

第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）概要

1. 自殺総合対策の基本的な方針

- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- ・様々な自殺リスクの低下を図り、重層的・包括的な支援ができる体制を構築し、生きることの支援の強化やセーフティネットの構築を図ります。

2. 計画の期間及び数値目標

計画期間：令和6年度から令和10年度
（5年間計画）

数値目標：平成27年の自殺死亡率を30%以上減少（国の自殺総合対策大綱に準じた目標値）

○人口動態統計 平成27年：19.2

○地域における自殺の基礎資料
平成27年：21.63

4. SDGs（持続可能な開発目標）への対応

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、SDGsの「3すべての人に健康と福祉を」を中心に17の目標を踏まえながら、自殺総合対策を進めます。

3. 第3次自殺総合対策行動計画（案）体系図

【基本施策の5本柱】

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤子ども・若者に対する支援の強化

【重点施策（対象別自殺対策の取り組み及び方向性）】

- ①若年層における対策
- ②働き盛りの年代における対策
- ③高齢者層における対策
- ④自殺未遂者への支援と連携
- ⑤生活困窮者への支援と連携

第2次新潟市自殺総合対策行動計画期間における現状と課題

1. 自殺総合対策行動計画におけるこれまでの経過

本市では、平成24年3月に「新潟市自殺総合対策行動計画」を策定し、平成31年3月に「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」を5年計画で策定しました。その計画を基に、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、自殺総合対策事業を計画的に推進してきました。

2. 自殺の現状

- ・平成21年以降は、自殺者数及び自殺死亡率が減少傾向にあった。確定的なことは分かってないが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和3年に増加に転じた。
- ・自殺者数は、男性の方が女性に比べ、約1.7～1.9倍と多い。
- ・年代別では、男性は、30代～60代、女性は、50代～70代が多い傾向となっている。
- ・原因動機別においては、健康問題が多く、次いで、家庭問題が多い。

3. これまでの成果と課題

【成果】

- ・自殺未遂者支援事業における医療機関との連携体制の構築
- ・若年層対策において、教育委員会等との連携体制構築
- ・庁内外における関係機関との連携体制の構築

【課題】

- ・庁内外における関係機関との連携体制の強化
- ・自殺総合対策事業等における情報発信の強化
- ・自殺予防ゲートキーパー養成などの人材育成の強化
- ・各年代層別の自殺総合対策の強化

第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）における基本施策及び重点施策の概要

1. 基本施策

- 基本施策1：地域におけるネットワークの強化**
 - ・官民一体となった顔の見えるネットワークの構築
 - ・庁内関係機関とのネットワークの構築
- 基本施策2：自殺対策を支える人材の育成**
 - ・ゲートキーパー養成研修会について、段階的・計画的な研修会の検討
- 基本施策3：住民への啓発と周知**
 - ・メディア等を活用した情報発信の強化
- 基本施策4：生きることの促進要因への支援**
 - ・相談支援の強化
 - ・相談先周知について、ネットワーク等を活用した情報発信の強化
- 基本施策5：子ども・若者に対する支援の強化**
 - ・SNS等を活用した相談支援の強化
 - ・SOSの受け止め方、出し方に関しての研修会の継続的な実施

2. 重点施策

- 重点施策1：若年層における対策**
 - ・ライフステージごとの対策を検討する
 - ・SNS等を活用した相談支援事業を継続的に実施する
- 重点施策2：働き盛りの年代における対策**
 - ・産業保健分野の関係機関・団体と連携し、メンタルヘルス対策を強化する
- 重点施策3：高齢者層における対策**
 - ・高齢分野の関係機関・団体と連携し、孤独・孤立とならないよう健康づくりなどの施策との連携を強化する
- 重点施策4：自殺未遂者への支援と連携**
 - ・自殺未遂者本人及び家族等が地域で安定した生活ができるよう、関係機関・団体と連携を強化する
- 重点施策5：生活困窮者への支援と連携**
 - ・自殺予防に関する相談窓口と関係部署と連携を図り、支援者によるセーフティネットを構築する